The Article 9 Society Hiroshima
会報 75 号
2012年9月

第九条の会ヒロシマ

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連　絡　先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
URL　http://9-hiroshima.org/
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

広島・沖縄・福島をつなぐもの

憲法のつどい ひろしま
2012

高橋哲哉講演会

11月3日(土)13:30〜15:30

広島平和記念資料館（東館地下）メモリアルホール
参加費：999 円　障がい者　高校生以下無料

高橋哲哉さんの最近の著書に「犠牲のシステム福島沖縄」があります。基地と原発の問題はまさしく同根です。その上、原発事故によって今度は日本が放射能加害国となり、また沖縄、平和都市ヒロシマすぐそばの岩国は、日米が共に戦争をする出撃基地にさせられようとしています。

高橋哲哉さんは、日本が過去の戦争犯罪を消しさろうとしたり、戦争はやむを得なかった、アジアを開放したという歴史の誤った見方と厳しく対決してこられました。

平和憲法を持つ日本。私たちに求められるものは何か、高橋さんと共に考えてみませんか。どうぞご参加ください。

主催：広島県９条の会ネットワーク
共催：ひろしま医療人九条の会
連絡先：082-222-0072（石口）
チケット有ります
手話通訳、保育あり（保育は要予約）
どうぞご連絡ください。

集団的自衛権行使が米に迫られ、日本中、米軍の思いのまま、そんな中で岩国基地に垂直離着陸輸送機オスプレイが搬入された。森本防衛相は「事故は操縦ミス、構造上の欠陥ではない」として体験飛行の提案をし、反対している岩国市長を揺さぶる。沖縄は、島ぐるみでオスプレイの配備に反対し、9月9日の島民大会に10万人が集まって怒りを爆発させた。広島−岩国も思いは同じ。集会は会場があふれるほどだった。危険な飛行訓練は日本中。他人ごとではなく、オスプレイ配備反対の声は広がっている。これを機に、多くの人々の応戦を受けて普天間基地撤去、集団的自衛権の行使にNOを突きつける全国的な運動につなげていきたい。

原発再稼動反対の声もますます大きくなった。世論調査も原発ゼロが６割以上、パブリックコメントでは87%。ある報道で野田首相は「安全保障の問題が絡むので原発ゼロは言えない」と言った。つまり「核の潜在的抑止力を維持するため、原発はやめない」ということだ。福島第一原発事故から１年半。震災、原発事故に伴う避難者は福島県内外で計約16万人、人々の問題がなかなか進まないまま、侵略戦争の反省も謝罪もしないまま、核保有にしがみつくのか。

私たちは8月6日の意見広告で「いのちがだいじ一基地も原発もいらない」と宣言した。「犠牲のシステム」を打ち破ることができるか、私たち市民の力が問われている。伊方原発の再稼動も、オスプレイ岩国配備も全力で止めていきたい。

会報75号　　目　次

1	11月3日の憲法の集い　高橋哲哉講演会のお知らせ	
2〜3	憲法をめぐる動き	石口俊一
4〜5	領土問題を煽って戦争へ向かうのか!	横原由紀夫
6〜7	海の放射能汚染	湯浅一郎
8〜9	教科書採択問題	山川滋
10	オスプレイの配備など絶対に許さない！	大川清
11	命が捨てられる！　府中市医療　（II）	福崎裕夫
12	放射能副読本の問題点	渡田正弘
13	日本軍「慰安婦」問題の早期解決を	土井桂子
14	8.6 新聞意見広告　報告	藤井純子
15	モニターから	佐々木孝
16 〜 17	皆さんからのメッセージ	
18	原爆投下から 67 年、8.6 ヒロシマ	
19	活動報告	
20	お知らせ　後記	

「憲法をめぐる動き」

石口俊一（広島県９条の会ネットワーク事務局長）

１　過去の亡霊？

今朝（9.6）の地元新聞の内政･総合面をみると、かつて「私が総理大臣の間に憲法を改正する」と宣言したが、急に失速していなくなった、あの自民党の安倍晋三元首相が、派閥を超えた支持議員を集めて、「新経済成長戦略勉強会」を立ち上げ、本人の他に 46 人が出席という記事がありました。その記事の中には、『国民とともに新しい朝を迎えたい』と述べて、自民党の総裁選への出馬の意欲を強調したことや、近く連携を模索する石破茂と領土保全をテーマとする合同勉強会を開く予定であり、町村信孝から出馬の辞退を求められたが平行線に終わったとも書かれています。

いずれ行われる衆議院の総選挙で、今のままでは民主党が総崩れになりそうな中、明文改憲を唱えた御仁が、自民党の総裁へと意欲を示し、体調を整えて前面に出てこようとしているのは、まるで過去の亡霊が出てきそうな怪しさが漂っています。

２　仲良き？大阪維新

みんなが余り関心がなかったせいか、安倍元首相が、いつのまにか橋下大阪市長と接近したり、仲良くしそうな雰囲気を醸し出しているのも不気味です。８月末頃の産経新聞では、安倍元首相は、「橋本とは違いはある、が、違いよりは骨格が同じかどうか、貫く精神が共有できるかどうか、橋本は戦いにおける同志だと認識している」などとインタビュウに答えています。確かに、日の丸・君が代の強制、排外的な発言、そして９条をはじめとする憲法の「改正」への意欲などの“骨格”や“貫く精神”が似ていることは、ご本人の言うとおりのようです。維新の会、橋下市長は、明確には否定せず、時にちゃかすような言い方で、９条の価値を貶めようとしていますし、憲法「改正」がやりやすくなる方針を「瀬戸内の八朔」ならぬ「維新八策」にしっかり盛り込んでいます。

偶然にも、今朝（9.6）の地元新聞の安倍記事の下段には、「維新が参院選擁立検討－憲法改正実現へ・議席必要」という見出しで、参議院を廃止して一院制にするために、衆議院だけでなく参議院の議席も必要という方針を紹介しています。あの有名な「仲良きことは美しきことかな」とは似て非なる、美しくない風景が見えます。　新聞や週刊誌、テレビなどがこぞって、来る総選挙での維新の会の突出を煽る中、仲良き二人が、後で触れる野田政権の改憲の動きにシンクロしてくれば、かつての亡霊どころではない、ブレーキの効かない車が坂道を転げ落ちるようなことになりかねない恐ろしさがあります。

３　もう一つの憲法アンケート

毎年５月３日前後には、各紙が憲法改正、憲法９条改正の賛否を問うアンケートを実施します。広島でも全国でも、市民の人達に街頭でのシール投票をしてもらいますが、大方の結果では、一般的な憲法改正の賛否は拮抗していても、９条の改正には反対だったり、慎重な声が過半数を超えています。

ところが、8.31 の産経新聞に、オピニオン欄で憲法９条について取ったアンケートの結果が載っています。4678 人（男 4135，女 543）の回答で、

(1) 自衛隊は合憲か　YES（75%）、NO（25%）、

(2) ９条は改正すべきか　YES（92%）、NO（8%）、

(3) 自衛隊は軍隊と位置づけるべきか　YES（91%）、NO（9%）

という内容です。一体、この違いはなんでしょうか？

日頃、目にしたり、読んだりしているニュースや情報や、識者の意見や社説の違いが、これだけの違いを生んでいるのかとも思います。原発の問題にしても、産経や読売は明らかに原発の維持、推進の記事や論調が強く、原子力基本法第２条が改定され、加えられた２項に「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的として」という、核兵器保持に通じかねない文章が入ったこともほとんど取り上げませんでした。

４　改憲へ・・憲法審査会の始動

2007 年５月に強行採決された、改憲手続法（国民投票法）は、18 の付帯決議に見られるように多くの欠陥、未解決問題を抱えていたため、憲法審査会も凍結したままでした。ところが、2011 年 10 月からの衆参両議院の憲法審査会が動き始め、衆議院では憲法の第１章から順番に検討する動きを、参議院では、大震災と人権保障、統治機構、国家緊急権などをテーマとして、震災に便乗した改憲論が目立っています。

このまま両議院の審査会での審議（実情は、先般、九条の会はつかいちでの講演で高田健氏が話されていたように、委員の言い放しで、丁々発止の議論にはほど遠いもの）が進んでいけば、いずれ審議は終わった、次は改正案だという動きになっていくことは明らかです。

５　続々登場する改憲論、改憲案・大綱など

橋下・維新の会による、憲法９条の揶揄、改憲への言動はご承知のとおりですが、内心の自由を平気で侵そうとする「職員アンケート」、労働基本権を踏みにじる公務員パッシング

などは、基本的人権を保障する憲法を否定しようと言う、憲法９９条違反の姿勢が露骨です。そして、憲法からの視点で批判する姿勢がマスコミに見られず、迎合的な記事しかないのが情けない限りです。

また、これまで改憲を表だって取り上げようとしなかった政党、みんなの党が憲法改正大綱を（4.25）、たちあがれ日本が自主憲法大綱「案」（4.27）を発表し、改憲政党である自民党も、第二次日本国憲法改正草案（4.27）を発表するなど、今年の春は、まさに改憲案ラッシュになりました。

これら改憲案に共通する特徴は、（1）天皇は元首、国旗と国歌を明記、（2）国軍、自衛軍、国防軍の設置、（3）基本的人権の制限、（4）首相公選制など統治機構の改変、（5）憲法改正要件の緩和などです。

国民主権はどこにいったのか、あの侵略戦争の反省もなくし、平和的生存権も削除して、「戦争の放棄」から「安全保障」、平和主義の否定、表現の自由や政治活動の自由の制限へ逆行・・・など、本当なら改正して進化し、理想を実現していくはずのものが、どんどん劣化しているのには呆れてしまいます。

６　「隊」から「軍」へ、「平和」から「軍備」へ

昨年 12 月末、武器輸出三原則が大幅に緩和され、平和目的に限られていた宇宙航空研究開発機構（JAXA）法の改正により、民間用のロケットがミサイルに変わる危険性と、先に書いたように原子力基本法第２条に「安全保障の目的」が加わることで、核兵器に手を出すのかという懸念が強まりました。

その一方で、北朝鮮の「ミサイル・ロケット」騒動をテコにして、「BMD（弾道ミサイル防衛）統合任務部隊」が編成され、那覇基地、知念分屯基地、宮古島分屯基地、石垣市港湾地区等に配備されるという事態が起きました。これは、2010 年 12 月の「新防衛大綱」で自衛隊の南西諸島への展開を進めるという方針そのものです。

沖縄戦の記憶から、軍隊、自衛隊への反発が強い沖縄、その八重山地区では、2012 年 8 月に育鵬社の教科書採択を強行しました。「新しい歴史教科書を作る会」の藤岡信勝代表が琉球新報のインタビューに答えて（2011.8.23）、“八重山で自由社の教科書が採択されれば歴史的な第一歩になる。沖縄の採択は他の地域と違うインパクトがある。日本が変わりつつあることを印象付けられる”と言っているのは、「軍」を許容するのは日頃の教育からと考えているからでしょう。広島県でも、呉、尾道で育鵬社の教科書が採択されましたが、次には元に戻すように手を繋ぐ必要があります。

７　自衛隊と秘密保全法案

最近、自衛隊の情報保全隊が、市民運動、９条改正反対の運動などを監視したり、違法な調査をしているが報道されました。この問題は、現在仙台高裁で訴訟が継続中ですが、仙台地裁提訴の頃は、まだ一部の人のローカルな裁判という見方もあったようですが、全国的なものです。

９条の会の活動が、情報保全隊の監視を受けるということは、自衛隊は治安出動も任務ですから、収集された個人情報は「反自衛隊活動」として治安対象になるでしょう。そして、秘密保全法案です。なにやら「特別秘密」が決められ、誰でも対象になり、これはおかしいと考えて情報を取得すると処罰が待っている。知る権利や取材の自由が侵害されということは、基本的人権の侵害と民主主義の危機に繋がります。

この背景には、日米一体となった武器の共同開発、共同の軍事行動があります。「先輩」アメリカには、9.11 の後に成立した「愛国者法」、昨年 12 月に「国防権限法」という危険な法律がありますが、その弟分が秘密保全法案です。

８　八方ふさがり？

そのように見えても、そうではありません。だからこそ、コツコツシコシコと粘り強く、これまでも声を上げ、手を振り、足を鳴らし、智恵を寄せ合い、学び、動いてきたのですから、新たな局面に対して立ち向かいましょう。

7 月 14 日、高田健さんを呼んで「九条の会・はつかいち」主催で講演会が行われました。そのあと 5 月の三次交流会に続き、広島県 9 条の会ネットワークの廿日市交流会が、高田さんを囲み、石口さんの司会で行われました。

領土問題を煽って戦争へ向かうのか！

横原由紀夫

日本社会は“不寛容”となっている。

政治家とマスコミが煽り立てる“ナショナリズム”が社会を席巻し、“異なる意見”を表明すれば「嫌がらせ・脅し」（筆者も経験）が続く。良識派の知識人が「領土問題に関連して異なる発言」をしたら、「非国民、国賊、反日…」などと罵倒される。右傾化した政治家が増え、ナショナリズムを煽る論を声高に言い始めた。

今や、日本の政治・社会は領土問題を軸にして極端な方向へ走っている。名古屋河村市長の「南京事件否定」、大阪橋下市長の「日本軍慰安婦強制問題の否定」、東京都石原知事の「尖閣買い上げ挑発行為」など独善的な言動が関係国との対立を引き起こし、ナショナリズムを煽り立てている。

日本軍慰安婦問題を認め反省を示した「河野官房長官談話（1993 年）」、村山首相の戦後 50 年発言（植民地支配の反省とおわび）などを公然と批判し撤回を求める動き（安倍元首相など）が出ている。集団的自衛権行使を当然とする“自民党と野田首相”など・・きりがない。

日本が行った植民地支配と戦争行為について、すべて正しかったとして“歴史から消し去ろうとする”動きである（歴史教科書の改竄が先行）。政治家が歴史問題を政治的に使い、それを当然の如くマスコミ（特にテレビ）が煽るから、まるで戦前の政治・社会が復活したようである（野田政権は最悪の内閣である）。

特に危険な動きが「領土問題」でナショナリズムを煽ることである。“竹島（独島）問題、尖閣（釣魚）問題、北方４島問題”で野田首相以下政治家、識者、マスコミが「固有の領土」論を言い募る。

「固有の領土」は何であろうか

きちんとした定義があるのか、調べてみた。

固有の領土という概念は「国際法」ではない（国際的に通用しない）。国際法上通用する語ではなく、勝手に使っている用語である。固有の領土を持ち出せば、“北海道などはアイヌ民族が住み着いていた土地である”、“沖縄は琉球民族の土地である”、“米国はアメリカ先住民の土地”である。先住民に断って領土にしたのではなく、“武力もしくは武力による脅し”で領土と一方的に宣言したものである。

第２次世界大戦の反省から、“武力によって獲得した土地・領土、植民地”などは返還するのが原則である。領土問題で対立が深まれば、その先には「戦争」しかないのが歴史の教訓である。戦争を避けるために国際ルールが存在する。

単一思考に陥ることなく冷静に考え、対話によって両者が相互に利益を生み出せるように決着するのが「上策」である。それが、政治家の知恵、役割である。

「尖閣諸島、竹島問題」とは何なのか・・。“領土問題”の根っこは、近代日本の出発である“明治政府”にある。欧米に遅れて出発した日本が先進国に追いつくため、食料や資源を確保し国威を高める・・などの目的を実現するために「武力を背景」として領土拡大・植民地獲得に突っ走ったことにある。

従って、相手国である“中国も韓国”にも言い分があるのは当然であり、相手の主張にも一理ある。

政府の主張（外務省）は、「尖閣諸島（中国名・釣魚島）」は 1895 年 1 月に「わが国の領土に編入」し、「竹島（韓国名・独島）」は 1905 年１月の「閣議決定」と「2 月の島根県告示により竹島を島根県に編入し、竹島を領有する意志を再確認」したがゆえに、両島（諸島）は「日本固有の領土」であると主張している。要するに、関係する相手に対しては何も通告も交渉もせず、閣議で諮ればよいとして「固有の領土」としているのである。

問題とすべきなのは、1895 年前後、1905 年前後の日本と中国、朝鮮（大韓帝国）との関係である。

明治期の日本は、1869 年蝦夷地を「北海道」と改名しアイヌ民族の土地を日本の領土化・植民地化し、1872 年は琉球王国を解体しその後“沖縄県”として編入するなどの「琉球処分」を行い、1894 年 7 月に清国（中国）に戦争を仕掛け軍事的に圧倒する中で“台湾”を植民地とする（このドサクサの中で領土とする。当時、「尖閣」という呼称は存在していない。当時編入を閣議決定した島は「久場島・魚釣島」の二島だけ。しかし、現在は、はるかに広い領域を「固有の領土」と主張している：矛盾がある）。

1890 年代、日本は領土拡大の目的でアジア全面支配へ向けての動きをはじめていたのが歴史の経過である。その後日本は、朝鮮の単独支配をめざし、そのため邪魔になるロシアに戦争を仕掛ける（1904 年 2 月）。竹島はこのためにも必要であった。日本は 1894 年には朝鮮王宮を占領して「親日政権（武力で脅して）」を作り上げ、朝鮮を実質的に支配し始めている。そしてついに、1905 年 11 月、大韓帝国に「第２次日韓協約（正式名称ではない）」（乙巳保護条約）を強要して実質的な植民地とした（ここに、韓国から反日感情の起こる元がある）。

このように、明治期日本の対外侵略・植民地主義によって、現在の「領土問題」がある。

この歴史的経過をみれば“固有の領土論”は一方的な言い分となる。1945 年の敗戦で日本は、戦前武力で獲得したものは“一

切白紙”に戻すのが国際ルールから当然であった。ところが、米ソ対立を予測していた米国は、日本を戦略拠点（従属体制）とするため「領土問題を含めて」あいまいな処置を行った。日本とソ連が近づかないため、日中が親しくならないために「領土問題」をあいまいにして対立の要素を残したのである。

対日講和条約には、ソ連は参加せず、中国・台湾も呼ばれず、朝鮮も無視されたから「承諾」していないのである。

落ち着いて冷静に考えよう。

日本は“東北アジア”に存在する島国（海洋国）である。日本が「平和で安定した」社会を築くためには「アジアの一員」という自覚とアジア諸国・地域との良好な関係保持が「絶対条件」となる。“食料、資源（エネルギーも）、経済・貿易、漁業問題、平和・軍縮”などすべての面でアジアとの「平和・共存・共栄」が基本である。

固有の領土という一方的な主張で対立を深め、ナショナリズムを煽り立てる行為は戦争への道でしかない。領土問題は“棚上げ”して、「環境、資源の共同開発・共同利用」で相互が利益を上げる道こそが「平和で安定」した方向である。

反中国、反韓国（反北朝鮮）、反ロシアで反日感情を引き起こし争っても何の得もない。

喜ぶのは米国（右派）と軍産複合体である。ただ、米国も日韓が対立すると米国のアジア・太平洋戦略に齟齬が生じるので、日韓には介入してくる。だが、中国、ロシアとの関係は親しくなってもらうと困るので、対立をけしかけながら米国への従属関係を強めようとするだろう。日本が東北アジア諸国との「平和共存体制」確立に踏み切れば、沖縄他の米軍基地は不要となり、さまざまな面で利益が生じ、憲法９条を活かす道になるが・・・。

日本の政治は戦後一貫して「対米従属」で進んできた。だから、米国から次々と注文がつけられる。

「集団的自衛権を行使せよ」、「武器輸出３原則を緩和せよ」、「日米共同で事にあたる体制を強めよ―日本は専守防衛から攻撃的自衛隊へと変身を求められている」、「ＴＰＰ参加も米国の利益追求である」、政治家を含めて多くの日本人が米国にすがり付いている。そして、日本の現状は、戦前へ逆戻りかと思われる道を歩んでいる。

結局、日本は戦前の歴史から何の教訓も得ておらず、戦後60年以上経過しても「植民地主義思考」が続いているのである。沖縄はまさに日米の植民地である。

敗戦時日本人自らが「戦争責任」を問わなかったことが、戦後責任も果たさないままで歩んできたことで、今になってそのツケが回ってきている。

その一方で保守派に厳然と残っている秩序優先の考え方が、「強い日本の再現、天皇中心でまとまる日本、アジアの先進国日本・・」という郷愁を呼び起こしナショナリズムを高揚させる言動が強まっているのではなかろうか。

3・11 福島原発大事件を引き起こしても誰も責任を取ろうとしない（それどころか、天災・想定外で逃げる）政治・社会、このような体制を守ろうとする勢力が蠢いている、としか考えられない。

政党や政治家に期待し“お任せ”できた民主主義を反省し、市民が起ちあがり政治家を動かす市民民主主義を作らなければ・・・と考える。

選挙では候補者に要求を突きつけて、決断も覚悟もしない候補者は落とす運動をしたい。

ゼロか一かのデジタル思考（単一思考）ではなく、権威者の発言に惑わされず、自分で納得いくまで考えたい。

領土ナショナリズムに扇動されず、アジアで孤立する道を歩むことは拒否しよう。

（2012年９月１日　第九条の会ヒロシマ世話人）

[参考文献]：
「サンフランシスコ条約の盲点」原喜美恵著　渓水社発行
「尖閣諸島・竹島問題」とは何か　ブックレット　400円
高井弘之著
えひめ教科書裁判を支える会発行
TEL:FAX　0898-23-5808
郵便振替口座：01610-4-31943（教科書裁判を支える会）

生命の母・海からの警告

―深刻な放射能汚染の実態―

湯浅一郎（ＮＰＯ法人ピースデポ代表）

世界三大漁場の一つを汚染した福島原発事故

福島第一原発が面する海域は、親潮と黒潮がぶつかる世界三大漁場の一つです。その豊かな漁場の南半分を放射能で汚染してしまった意味を考えることが「海の放射能汚染」のテーマです。福島第一原発の事故で放出された死の灰は、原発内に存在していた死の灰のどのくらいか定かではありませんが、およそ３～５％と言われています。それが全部放出されていたら、あるいは半分でも放出されていたらと考えると空恐ろしくなります。

そして、福島に匹敵する原発が北から南までぎっしりと立ち並んでいる。そういう現実を作り出してしまった責任はもちろん政府や電力会社にありますが、しかしそれを黙認してしまった私たち市民の側にも責任はあります。

今ここで、私たちのありよう、大きく言えば現代の文明のありようを問い直さなくてはならないと感じています。

事故で膨大な放射性物質が環境中に放出されたことは見聞きしている通りです。福島沖から茨城県北部を中心に底層性の魚種などでは汚染の長期化が懸念されます。しかし、過去の歴史の中で最大のものであったかというと必ずしもそうとは言えません。

核爆弾の使用や大気圏での核実験による拡散、そして核燃料再処理工場などの核施設からの日常的な放出が極めて大きな放射能汚染を引き起こしてきており、原発事故と合わせこの３つが海の放射能汚染の主たる原因となっています。

大気圏核実験の汚染

大量の放射能汚染を最初にもたらしたものは、１９４５年から１９８０年まで続いた大気圏での核実験でした。海への影響でいえば、ビキニ環礁の実験など太平洋の島嶼部で行ったものが大きなものです。第五福竜丸が被災し、それを契機に政府は俊鶻丸［しゅんこつまる］による汚染調査を行いました。そのデータを今回、ベクレルに換算して見たところ、海水１リットル当たり 50 ベクレル以上という高濃度の汚染域が南北５００キロ、東西２０００キロにわたって広がっていたことがわかっています。この時、ガイガーカウンターで計測して高濃度に汚染されたことがわかったマグロは廃棄されましたが、廃棄処分を受けた漁船の操業海域は日本の南の海域を中心に１０００地点に及びました。

それらのデータを図にすると、太平洋島嶼部の実験で放出された放射性物質が、北赤道海流や黒潮など海流にのって運ばれていったことが読みとれます。この海流は、地球規模の循環流の一部です。赤道と極とで太陽から受け取る熱の量が異なるため、その差をならそうとする南北の力に、地球の自転がもたらす東西の力が加えられることによって、大きな大洋があると､そこに大きな循環する流れが生じます。レーチェル・カーソンが自著『われらをめぐる海』で「惑星海流」と名づけたいと称した壮大な流れです。世界三大漁場とは、その大きな循環流の西北部に、いつもできている暖流と寒流がぶつかりあう潮境のことなのです。何千～億年もの間、絶えることなく続く、地球の営みが人類にもたらした豊かな恵みといえます。

本来は、人々に恵みをもたらすこのメカニズムによって、核実験による放射能汚染が広がっていったというわけです。

驚くべき再処理施設からの放射能汚染

イギリスとフランスの核燃料再処理工場による放射能汚染の構造も同じです。イギリスのセラフィールドの工場もそうですが、再処理工場ではプルトニウムを取り出したあとの死の灰を液状にして海にたれ流すのが主流でした。だから、猛烈な汚染が広がりました。

これに対して、欧州 15 ヵ国が汚染を減らすために条約を結び、監視とマリナーズプロジェクトと呼ぶ調査をはじめました。そのデータから欧州の海洋汚染の実状を知ることができます。英仏の再処理施設から放出された放射性物質は、やはり海流に乗って、これも三大漁場の一つであるノルウェー沖の海域を汚染していました。

そして、この英仏の施設で、日本は７１００トンもの使用済み燃料を再処理し 25 トンのプルトニウムを得ていました。英仏全体の再処理量の何割かにあたり、欧州の豊かな海を汚染したことに対する日本の責任は小さくありません。

福島第一原発の事故を含め、世界三大漁場のうち２つの海域を放射能で汚染したのは日本だということです。何万年もの歴史の中で、自然とじょうずに向き合うために人間が培ってきた感性や知識を、私たち日本人は忘れ去ってはいないでしょうか。

あの太平洋の豊かな海に面して、あれほどの死の灰を溜め込んだ原発が立ち並んでいる現実はそういうことを物語っているのだと思います。

図14　惑星海流がつくる世界三大漁場

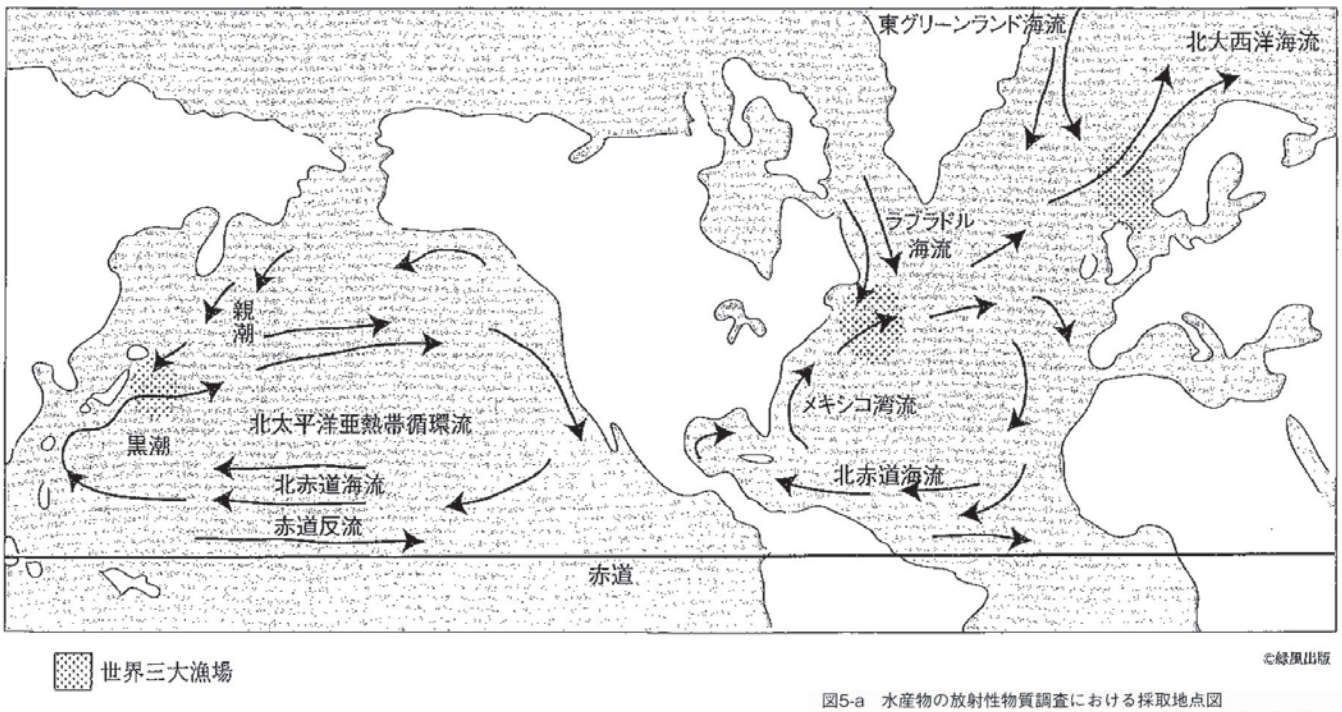

再稼働の選択肢はない！

この３つの放射能汚染源に比すれば小さいのですが、地下核実験、とくに島嶼部での実験では海に放射性物質が漏れ出ています。また、原子炉や核兵器を積んだまま沈んだ潜水艦も 10 隻近くはあります。他にも、放射性廃棄物の意識的な海洋投棄があります。１９９３年に条約ができて以降、どの国も海洋投棄をしていないことになっています。

日本の各原発では使用済み燃料を他に持って行きようがない状態が続いています。再稼働とは、新たに死の灰とプルトニウムを増やすことを意味します。福島の事態は、そういう選択肢などないことを示したのではないでしょうか。それは電気が足りる足りないというレベルの話ではないのです。

核分裂の発見から 73 年。改めて、その歴史を俯瞰してみると、人類に深刻な被害をもたらす海の汚染という点では軍事利用も平和利用もないことがわかります。核兵器も原発もただちにやめる以外に、人類の未来はないと断言できます。人類は、地球は十分に広いという幻想に基づき、地球表面の７割を占める生命の母としての海を、ゴミ捨て場、毒壺とみなしてきました。福島事故は、その限界が近いことを強く警告しているのです。

図5-a　水産物の放射性物質調査における採取地点図

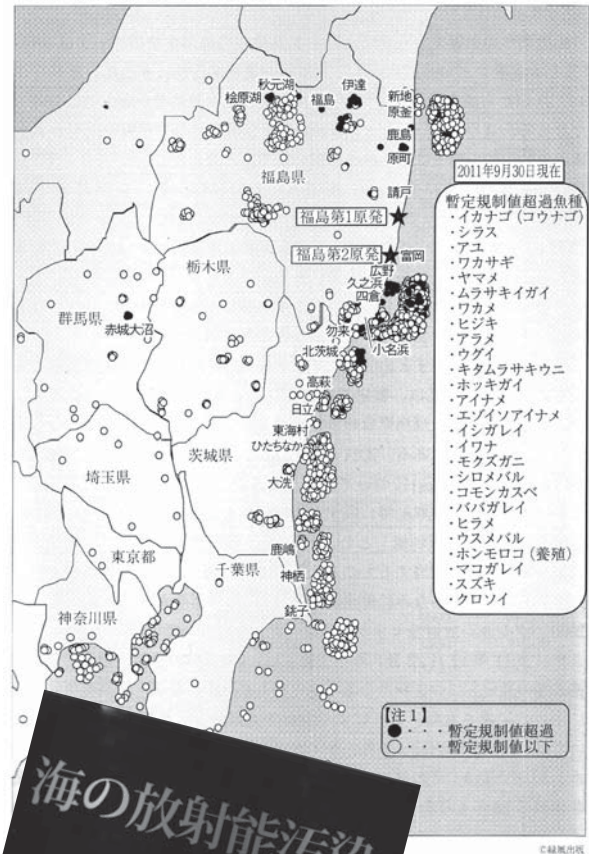

緑風出版
2012 年 6 月発行

どうぞお求めください。
ピースデポ、または
ピースリンクまで
ご連絡ください。
090-3373-5083（新田）

この原稿は、自然と人間の編集部が『海の放射能汚染』出版にかけた思いを聞かれたものです・・・

東電福島第一原発事故による海洋汚染の危険性を訴えてきた、 平和問題に関する調査機関ピースデポの湯浅一郎さん。原発事故に加えて核実験、再処理施設での汚染を含めて核エネルギー開発後 70 年余の海の放射能汚染の実態を本にまとめた。

育鵬社版教科書の「解毒」をするための「解毒の棚」の紹介

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

2011 年度の中学校教科書採択において、育鵬社の歴史・公民教科書を採択する地域が増えました。４％前後の採択率で、全体からみれば多いとはいえませんが今後４年間、全国で 30 万人弱の中学生がこの教科書で学習させられるのは由々しき事態です。

現場の社会科教員の多くは、このような「子どもたちを戦争に導く“あぶない教科書”」で教えることを望んでいません。しかし、やはり教科書は「主たる教材」として授業の中心であり、教育委員会からの強い指導もあるため、採択された教科書をまったく無視して授業を進めることもできません。

このようなジレンマにおかれた現場教員をサポートするためにつくられたのが、この「解毒の棚」です。教科書をつかいながら、別の教材も取りあげ、社会の多様な見方を教えることによって、育鵬社・自由社の教科書がまき散らす「毒」から子どもたちを守るのが目的です。この「解毒の棚」では授業で実際につかえる教材を紹介しています。

また、2012 年社民党の服部良一議員の質問に、文科省は次のように答弁しています。

「各学校においては、学習指導要領に基づき、教科用図書を使用して、適切な指導が行われるべきものと考えるが、このことは、各学校における実際の授業において、教員が客観的かつ十分な根拠に基づき、教科用図書の記述とは異なる見解にも言及しつつ指導を行うことを妨げるものではないと考えている。」

つまり、文部科学省は育鵬社・自由社の教科書の記述とは異なる別の教材をつかうことを認めているのです。だから、現場でどしどし活用することができるのです。

事例　市に原子力発電所の開発計画がもち上がった！　育鵬社

国家規模の政策については，どのように考えればよいのでしょう。

現状

日本はエネルギー資源のほとんどを海外にたよっています。過去の２度の石油ショックの経験から，エネルギーを安定して供給するため，さまざまな種類のエネルギーをバランスよく使用するようにしています。現在，原子力発電は日本の総発電電力量の約４分の１を担っています。⇒p.178

賛成派と反対派（対立）

市では 1960 年代に原子力発電所の建設計画が明らかになり，その後長い間，住民が賛成派と反対派に分かれて住民運動を行ってきました。原子力発電は高度な技術が必要ですが，燃料のエネルギー効率が高いことや，CO_2 を排出しないことから，国の方針として強力に推進されてきました。

しかし，もしも事故が起これば重大な被害が予想されるため，開発の是非について世論が分かれています。原子力の技術的な発展や安全性，環境問題や資源問題，エネルギー保障，軍事保障などを総合的に考える必要があります。

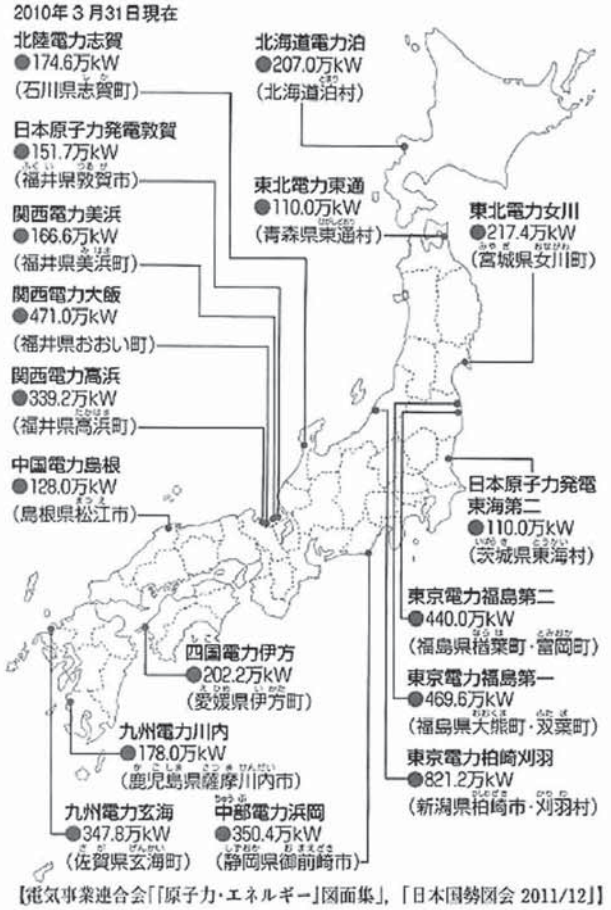

【電気事業連合会「「原子力・エネルギー」図面集」，「日本国勢図会 2011/12」】

↑日本の原子力発電所

話し合い（効率と公正）

各国のエネルギー自給率をみると米国は約 70%，フランスは約 50%です。日本は 18%ですが原子力を除くと４%に落ちこみます。原子力発電に代わる方法の研究も進められていますが，現在，それだけの効率と規模をもつ発電方法はありません。年々増大する電気需要量をまかなうためには，ほかの自然エネルギーと補完し合いながらエネルギー政策を進めざるをえません。住民が心配する地域の安全や環境問題にも公正に配慮し，国の将来を考え，対立を合意に導く努力が求められます。

結果の実行（合意）

計画の推進か中止かについて住民投票が行われることになりました。その結果を受けて，市議会で審議が始まります。地域振興や漁業補償などの配慮がなされ，建設を受け入れることになった場合は，放射能漏れの防止や使用済み燃料のリサイクル，高レベル放射性物質の廃棄，人的ミスや制度的ミスへの対応，大地震や津波に対する耐久性などの課題があります。市民をふくめ国民全体が原子力発電所と共存して安心して生活できるよう，国や市や事業者が全力で取り組むことが求められます。

（注）2011年３月11日に発生した東日本大震災による原発事故の影響を受け，日本各地では原子力発電やエネルギー政策のあり方について，見直しの議論が行われています。

育鵬社公民教科書は原子力発電をどう記述しているか

～公民教科書～

〈育鵬社〉

公民教科書を発行している７社の中で、「原子力発電」

について、いちばん推進の立場で記述しているのは育鵬社です。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災にともなう福島第一原発の大事故以降も、「あらためて原子力発電のあり方をふくめエネルギー政策全体を見直す論議が起きています」（p179）と記述するのみで、深刻な放射能の被害については何ら記述していません。そもそも育鵬社は「国家」と「個人」との「対立と合意」について考えさせるページ（p33）で、あえて「市に原子力発電所の開発計画がもち上がった！」というテーマを子どもたちに与え、「建設を受け入れる」方向に導いています。しかもそこでは、「原発」は「軍事保障」との関係でも考えねばならないと、“核兵器”の保有をにおわすような記述すらしています。育鵬社はこのページについては福島原発の事故後もほとんど記述を変えておらず（小さく、事故後の「原発」見直し論議のことを加えてはいますが）、むしろ福島県で「行方不明者を捜索する自衛隊員」の写真を載せて（p32）、自衛隊の活躍話に話をすりかえるような姑息なことまでしています。

〈他社教科書では？〉

もともと「原発」については、文部科学省の厳しい「検定」によって、各社ともどんどん肯定的な記述に変えられてきていました。福島原発の事故という事態を受けて、各社とも危険性について多少は記述するようになりましたが、依然として“必要論”のニュアンスを残しているものがほとんどです。そのような中で、比較的“ましな”記述をしているのは清水書院です（p169）。

しかし清水書院も、事故が起こった場合の危険性にしかふれておらず、「原発」は事故をおこさなくとも修理・点検をする労働者が日常的に被ばくさせられていることや、「原発」周辺の海域では漁業制限がおこなわれていることなど、「原発」がかかえる問題については何ら記述されておらず、子どもたちに「原発」の真実は伝えられていないのです。（以上、”あぶない教科書”から子どもたちを守る教科書研究会『解毒の棚』）

清水書院

資源の枯渇とエネルギー問題

人口が増え，産業や経済が活発になれば，消費されるエネルギー量も増加する。

現在のエネルギー資源は，石油や石炭などの化石燃料がほとんどである。そして，その埋蔵量や可採年数にはかぎりがあり，石油，石炭，天然ガスは 40 ～ 130 年ほどしかもたないといわれる。また，化石燃料の使用によって生じる CO_2（二酸化炭素）の排出量の増大は，地球温暖化の原因のひとつともいわれる。

先進国を中心に利用されている原子力発電は，CO_2 を出さずに巨大なエネルギーを生み出すことができる。しかし，いちど事故がおこればとり返しのつかない大きな被害が生じる▶3。また，使用後の核燃料を無害に処理できる技術が開発されていないため，長期にわたって危険な放射性廃棄物が蓄積されるという問題もあり，対応が求められている。

まだ経済的な効率や供給量は低いが，環境への負荷が小さいクリーンエネルギーとして，太陽光，風力，地熱，バイオマスを利用した再生可能エネルギーの開発▶4などに，大きな期待がかけられている。

かぎりある資源を将来の世代にも手渡せるよう，節約やリサイクルなどむだのない利用につとめ，安全で安定したエネルギー供給をはかることがこんにちの課題となっている。

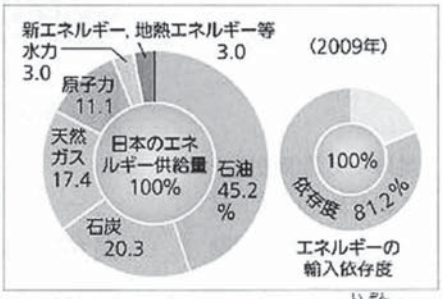

日本のエネルギー供給割合と輸入依存度

（資料／資源エネルギー庁調べ）

もし石油がなくなったら，私たちの生活はどのようになるだろうか。

▶3 たとえば，1986 年，ソ連（現ウクライナ）のチェルノブイリ発電所では原子炉が爆発するという事故がおこり，世界的にきわめて大きな被害をあたえた。

また 2011 年には，地震と津波で機能を停止した福島第一原子力発電所から放出された放射性物質が，広範囲に土壌や海洋を汚染し，深刻な影響をおよぼしている。

▶4 発電のときに発生する熱を同時に利用して給湯や冷暖房などをおこなうコジェネレーションも，エネルギーの有効利用として注目されている。

世界一危険なオスプレイの配備など絶対に許さない！

大川　清（7・23 オスプレイ陸揚げ配備阻止！岩国行動　共同代表）

オスプレイについては開発段階から事故を繰り返し、今年に入ってからも 4 月（モロッコ）と 6 月（米フロリダ）に相次いで墜落事故を起こし「世界で最も危険な戦闘輸送機」といわれています。このような危険極まりないオスプレイを沖縄、岩国に配備することなど言語道断、住民の命と安全を全く無視した計画であり、私達は絶対に認めることは出来ません。
更に今回のオスプレイ配備は沖縄や岩国だけの問題ではありません。配備後は全国各地で低空飛行訓練が行われることも明らかになりました。

それでも日本政府はアメリカに、もの言えずに事故の報告も「機体に不具合はなく人為的ミス」というアメリカの報告を鵜呑みにして沖縄や岩国を納得させるのに必死です。

オスプレイが欠陥機で危険であることは誰が見ても一目瞭然であるのに「安全性に問題はない」なんてよく言えたものだと思います。本当は日本政府も分かっているはずです。だとすれば私たち国民の安全や命をなんと考えているのでしょうか。米国で開発に携わった関係者がオートローテーション機能（飛行中にヘリのエンジンが停止しても、ローターをニュートラルの状態にして機体が降下する時の空気の流れから揚力を得て安全に着陸する機能）はないと明言しているにもかかわらず、森本防衛相はオスプレイにオートローテーション機能はあると言ってはばかりません。更に日本政府は「日米安保条約があるので認めざるを得ない」と云いますが、沖縄県民や岩国市民、全国民を危険にさらしておいて「なにが安全保障か！」と言いたくなります。

「沖縄の負担を共に担う為にも岩国は受け入れるべきだ」と詭弁を言う人もいますが、もし岩国が受け入れてしまえば、普天間配備の道筋を作ってしまうことにもなってしまいますし、全国各地で行われようとする低空飛行訓練の足掛かりをつくってしまうことになってしまいます。

日米両政府は「陸揚げはしても安全性が確認されるまでオスプレイは飛ばさない」と言っていますが、欠陥機であるオスプレイの安全性など確認されるはずがありません。私たちの闘いはこれからです。絶対にオスプレイを飛ばさせない。スクラップにしてアメリカに送り返してやる。そんな意気込みで取り組んでいます。

6 年前の 2006 年 3 月、私たち岩国市民は、厚木基地からの艦載機部隊の移駐に対し、思いを一つにして住民投票で「艦載機部隊はいらない」とはっきり基地の強化に対して反対の意志を示しました。それから 6 年、無謀な国の圧力に何度、悔し涙を流したことかしれません。しかし私たちはその度に立ち上がり、精一杯、無謀な押しつけをはね返すべく取り組んできました。

今年に入ってからも市長選が終わるや否や、突如の海兵隊分散案、国への愛宕山売却、そしてオスプレイの配備案など、次から次へと負担が押しつけられようとしています。岩国市民は従順だと思われてきましたが今は違います。私たちの闘いはまさにこれからです。

今、私たちが本気で声をあげていかなければ、次から次へと新たな負担が押しつけられてくるでしょう。万が一、愛宕山に米軍住宅が建ってしまえば将来にわたって岩国は米軍の出撃基地としてあり続け、市民は米兵の犯罪に脅えながら暮らさなければならない街になってしまいます。愛宕山を絶対に米軍住宅なんかにさせない。艦載機も新たな海兵隊も来させない。世界一危険なオスプレイなど絶対に飛ばさせない。住民投票の時のように今こそ私たちが声を合わせて無謀な押しつけを撤回させたいと思っています。今後とも宜しくお願いいたします。（2012 年 8 月 23 日）

この 7 月の抗議集会以後も岩国絵はオスプレイ配備抗議行動が続きました。
森本防衛相の来岩国抗議行動でコメントを求められる大川さん（8 月 30 日）

9 月 9 日沖縄冬眠大会に連帯する岩国集会　　怒の字が躍っています。

命が捨てられる！　（II）
地域独立行政法人　府中市病院機構設立許可処分取り消し訴訟

福崎裕夫（地域医療を守る会）

自治が崩れる

多くの反対を無視しての原発再稼働、オスプレイ飛来。「・・・ここに国民に主権が存することを宣言し、この憲法を確定する。・・・（憲法前文）」、憲法が掲げる国民主権も踏みにじられている。

今、府中北市民病院が府中市により旧 JA 総合病院と統合独法化・縮小され、住民訴訟が起こされている。北市民病院の前身は広島県初の国保病院として、1943 年に開設され、多くの努力で充実されてきた。

2012 年 2 月 25 日、14 上下町内会のうち 9 町内会長が府中市長・議員へ以下の文書を提出した。その内容は、（・・・「地域医療を守る会」の行き過ぎた運動により「病院がなくなる」・「診療所になる」などと上下町民を不安に陥れてきました。・・・行政訴訟を起こすと聞き、私たちは驚いているところであります。守る会の運動は、住民の総意であると主張しておりますが、決してそうではありません。・・・どうか今の計画どおり進めて頂きますよう心よりお願い申し上げます）。市議会最大会派が上記文書を転載したチラシを新聞に折り込んだ。チラシには（「地域医療を守る会」の暴挙にストップを！）、（訴訟によって病院が潰される恐れも）などの見出しの記事も。

二回の公判

5 月 30 日、第一回公判、意見陳述。原告団団長の松井さんは「市に何も聞いてもらえず、やむなく提訴した」。黒木医師は「病院の縮小により、患者の平均在院日数は 22 日から 15.5 日へ短縮された。救急患者受け入れが、月平均 4.3 件減少した」と陳述。
6 月議会で、市長は「上下住民は世羅中央病院の外科を利用すればいい」と答弁。世羅も医師不足、一方的押し付けは困るはずだ。府中市が世羅町と協議したことはない。また、「広島大学は北市民病院を診療所にすることを望んでいた」と答弁。これを知ったら広大は何と言うだろうか。

7 月 23 日、第 2 回公判。「母が北市民病院で受け入れられず、世羅中央病院では、土曜日で正門から入れず、診察まで 1 時間を要した」と中曽さんが意見陳述。両公判とも 60 席の傍聴席は満席。市側の答弁書では「原告には訴えの利益がない」などと、門前払いを求めている。7 月 23 日、病院機構は「今までと同じように診療が受けられます」という折り込みチラシをいれた。裁判中だから、同じではなく、同じようにだな。

市長は「両病院をのこすための統合独法化」と言い、「赤字が続けば民間委託する」とも言う。ところが縮小された北市民病院は赤字必至。「民間委託のための縮小」だな。

府中北市民病院の看護師が産休に入っても、府中市は募集をしなかったが、7 月に募集開始。市が裁判を考慮した結果なら、裁判は病院縮小の歯止めとなっている。今、病院は看護師不足で危機状態、誰か来て！

祈りの夕べ

浜野幸道安福寺住職と東岡山治上下教会牧師が有線放送で「祈りの夕べ」を呼びかけた。内容は、「・・・宗教・宗派を超えて、それぞれ自宅でお祈りいただければと思います。4 月から北市民病院では病床数が減ります。常勤外科医師もいなくなります。しかし、不安のため病院を利用しなければ、更に病院を縮小されてしまう可能性があります。今、私たちにできることは、地域の病院を利用することではないでしょうか。3 月 31 日（土）午後 6 時からの『祈りの夕べ』にそれぞれのスタイルでお祈りください」。住民を対立させる策動もあれば、自発的な連帯の呼びかけもある。

憲法を守る道

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。・・・（憲法 12 条）」。私たちは訴状に「生存権」を掲げたが、この訴訟は憲法を守る闘いでもある。自ら判断し行動する市民によって民主主義は成り立ち、政治家を選んだあとも、市民は常に政治の主体であるべき。身近な住民自治の確立も憲法を守る道だ。

私には夢がある。独裁の中、住民自治組織が立ち上がる。代表者は公選。住民が計画立案し、夢の実現に取り組んでいる。元気な高齢者が活き活きと福祉の支え手として活躍している。医療や福祉、農林業や商工業の地域内連係が進む。そして府中市が民主化し、笑顔が戻る。ピンチはチャンス。多くの皆さんから知恵を借りて国民主権を支える住民自治のモデルをつくりたい。

9 月 26 日 15 時から広島地裁で第 3 回公判があります。可能な方は傍聴してください。よろしくお願いします。

「放射能副読本」に関する調査結果－広島市立の小・中・高等学校から

渡田正弘（上関原発止めよう！広島ネットワーク）

1、　市教委・県教委の主体性のない対応

「上関原発止めよう！広島ネットワーク」では、文科省が作成し本年 4 月より配布された『放射能等に関する副読本』は、内容に問題があり、学校現場での使用は不適切と考えています。そこで、5 月 14 日に広島市教委と広島県教委に質問書を提出し、面談しました。しかし、面談結果は、本会報 74 号で報告したとおりの事務的対応で、とても納得できませんでした。そこで、現状を把握するべく、広島市立の小・中・高等学校に限定して、具体的な質問表と回答用ハガキ、そして活用してほしい副読本（福島大学の研究グループ作成）のコピーを送り、回答を求めました。

2、　質問書の送付と回答

小学校用→

【質問書送付対象】広島市立小学校（142 校）
中学校（64 校）、高校（4 校）

【質問内容】

（1）使用方法について
①誰に配布されますか？
②何の授業で副読本を使用されますか？
（2）内容についてどう思われますか？
（3）生徒に配布する場合、どのように説明して配布されますか？
（4）生徒への配布、授業での使用についてはどうお考えですか。

（5）福島原発事故の現状をふまえて放射線をきちんと理解させることに役立つ下記 2 点の資料を活用して頂けないでしょうか。
①『よくわかる原子力』（原子力教育を考える会）
http://www.nuketext.org/ 現役高校教員が作成したホームページ
②『放射線と被ばくの問題を考えるための副読本』（福島大学放射線副読本研究会）被ばくした生活者でもある福島大学の教員たちが作成。

【回答結果】

・ハガキ回答…3 校、FAX 回答…3 校、
・校長又は教頭との電話対話（6 月 18 ～ 22 日
：送付確認と回答のお願い）…147 校

（回答又は対話概要）

・FAX 又はハガキ回答が 6 通のみ。まあ、予想はしていたが…。回答内容に関しては、配布状況や記述内容の適否についてのあいまいな（無難な？）回答が多かった。
・「回答できない」との返事が多かったので、その理由を聞くと、市教委との相談により、あるいは市教委の指示で回答しないケースがほとんど。「回答するのは義務か任意か？」と聞かれた場合もあった。
・届いても未配布の学校も多かった（多忙或いは関心が薄い？）
・小学校に関しては高学年（5 ～ 6 年）に担任から配布させ、持ち帰らせている場合が多い（授業で使用するよりも）。中学は授業で使用するなら理科で。
・先生へのみ配布した場合も結構あった。
・記述内容は、多忙のせいか、きちんと見ていないのがほとんど。
・一応取り寄せたが重要視していない学校が多い。
・明確に「内容が不適切である」「使用を中止する」とハガキ回答してくれた中学校が 1 校あり、うれしかった。

（効果）

・学校現場に問題を意識させる意味では、効果があった。特に電話での直接対話で生の声が聞けてよかった（校長と教頭のみであっても）。直接に「使用しないで」と伝えたわけではないが、それなりのプレッシャーは与えたと思う。
・学校現場の忙しい実態も、市教委による指示の実態もわかった。

3、感想と今後の対応

教育委員会は思考停止

配布への流れは、文科省が副読本を作成し、教育委員会に各学校からの配布希望を集計させ、それを文科省に連絡させ、文科省から希望校に直送する、というもの。文科省あるいは教育委員会からの強制ではなく、あくまでも学校の自主判断に基づいての配布であるとの見解に教育委員会はこだわっていた。　配布に関する責任は学校にあり、教育委員会に責任はありませんということ。副読本の内容については、文科省に聞いてくれの一点張りで、教育委員会は「ただの取次ぎ店」である。

県教委との面談の場で、私が「内容に問題があると思えば、文科省に問い質すぐらいの主体的行動をとってください」と投げかけると、「それは無理ですよ」と言わんばかりにニタニタ笑っているだけ。情けないったらありゃしない。

子どもたちを守らねば

教育委員会の本来の仕事は、多忙な現場教員をサポートし、文科省などからの圧力をはねのけて、子どもが自由な教育を受けられる環境を作り出すことではないのか。教員の人事権を握り、管理することしか頭にない教育委員会は不要ではないのか。こんな教育システムの一番の被害者は子どもたちである。ゆがんだ教育を受けさせられ、放射能被ばくを受忍させられている子どもたちの立場に立って物事を考えてほしい。

今後の対策

今回は、既に配布が開始されてからの取り組みになったが、政府・文科省に対する「放射能副読本」の撤回を求める署名は現在も全国的に継続されている。来年度へ向けても文科省の動きを注視し、教育委員会や学校現場へのアクションを何らかの形で継続していきたい。

歴史的事実にきちんと向き合い、日本軍『慰安婦』問題の早期解決を

土井桂子 (日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク)

９月６日､また一人の「慰安婦」ハルモニの訃報が届きました。諸事情から名前を伏せたままでした。こうして日本の侵略戦争の犠牲者が、生きた証しを残せないまま亡くなられたことに深い怒りと悲しみを覚えます。

今年はアメリカ､カナダ､EU 議会などが日本政府に「慰安婦」被害女性たちの正義の実現を求める議会決議を採択して５年目にあたり、韓国挺身隊問題対策協議会はハルモニたちの存命中の解決を求めて国際キャンペーンを繰り広げています。その中で、８月８日～ 15 日の１週間を「韓国水曜デモ連帯世界同時行動週間」として世界のあちこちで様々な行動が取り組まれました。広島では、１日に紙屋町メルパルク前で定期街頭行動、10 日に「性暴力と日本軍『慰安婦』ー広島から考える戦争責任」と題する学習会を開催しました。（ちなみに福山では８月８日に街頭宣伝、８月４日と９月 15 日に連続 DVD 上映会に取り組まれます。）

こうした中で、やはり８月 15 日にも何らかの取組みをしたいと考えて、「声明文」を発表することになりました。領土問題でナショナリズムが吹き荒れ始めて、これまで各政権が踏襲してきた 1993 年発表の「河野官房長官談話」まで否定されようとしています。私たちは平和の礎である信頼関係を築いていくためにも歴史的事実にきちんと向き合い、誠意を尽して問題解決を実現することが求められています。

2012 年８月 15 日
日本・敗戦の日／韓国・光復日に当たって
声　　明

暑い夏の訪れとともに、今年もまた８月 15 日を迎える。日本人にとっては敗戦の日であり、韓国・朝鮮人にとっては光復日であるこの８月 15 日を、そしてそれに至った過程を、私たちは決して忘れ去ってはならないのである。特に体験者が少数になり、あった事をなかった事にしようとする勢力が増えている今、私たちは不幸な過去が二度と繰り返されることのないように、きちんとアジアの近現代史に向き合い、学び、記憶し、戦争のない将来へとつなげていきたい。

21 年前の８月 14 日、それまで韓国社会の片隅で忌まわしい戦争体験を抱えたまま苦しい生活をしてきた一人の女性が、沈黙を破って声をあげた。「私は軍隊『慰安婦』だった」。

「あれは民間業者が連れ歩いたものだ」という日本政府の国会答弁 (1990 年) に対して、韓国人被爆者の闘いから学び、初めて怒りを込めて日本政府を告発したのは金学順（キムハクスン）さんだった。それ以後、日本政府の調査が行われ、学者による日本軍関与の資料発見もあって、1993 年河野官房長官談話が発表された。そして村山政権下、「平和のためのアジア女性国民基金」が設置され解決が図られた。しかし、民間募金をして「償い金」を支給するという責任所在のあいまいなやり方は、被害女性たちから次々と受け取りを拒否され、この事業は失敗に終わった。この問題は賠償金の問題ではなく、正義＝人間の尊厳と名誉の問題だからである。

韓国挺身隊問題対策協議会を中心とした被害女性たちとその支援者は、1000 回／ 20 年間という長い年月、阪神淡路大震災そして昨年の東日本大震災の週を除く毎週、ソウル日本大使館前で、日本政府による公式謝罪と賠償を求めて抗議の水曜デモに取り組んできた。日本政府がその声を無視している中、国連や ILO などの国際人権機関を始め、EU 議会、アメリカ議会、カナダ議会から、日本軍「慰安婦」被害女性たちに対して正義をもたらすように、という勧告の決議が突きつけられた。ところが 日本政府の対応は、日韓請求権協定第３条の規定に基づく再協議の申し入れには応えず、1000 回目の水曜デモを期してソウル日本大使館前に建立された「平和の碑」、アメリカ・ニュージャージー州パリセーズパーク市に建立された「慰安婦」被害者の追悼碑の撤去を求め、５月５日ソウル市郊外に開館した「戦争と女性の人権博物館」の展示に関してクレームをつけるなど、「解決のために知恵を絞る」とした昨年末の野田首相の約束を反映しないまったく不誠実なものである。

今年４月、この問題の解決を願って宣言を採択し広島で新たな取組みを始めた私たちは、67 回目の敗戦の日／光復日を迎えるにあたり、高齢の被害女性たちの存命中に一刻も早く、解決＝歴史における正義の実現＝をめざすことをあらためて決意する。そして「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。」という日本国憲法前文が生かされることを願う。日本政府が自ら主体的に、誠実に被害女性たちに傾聴し、この問題解決の決断をするよう強く求めるものである。日本政府がアジアにおける信頼醸成そして平和構築の基となるこの問題解決を決断するよう願いつつ、８月８日～ 15 日を日本軍「慰安婦」問題解決世界連帯行動週間として国内外で多彩なキャンペーンを繰り広げている世界中の支援者たちに連帯してこの声明を発表する。

2012 年８月 15 日

日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク

8.6 新聞意見広告 2012　へのご協力ありがとうございました！

原爆投下から 67 年、今年も、8・6 新聞意見広告を掲載することができました。8 月 6 日、ヒロシマに全国から、世界から集まってこられる多くの人々に原爆ドーム前で、意見広告と「市民による平和宣言」を 3000 枚、配布しました。前日から泊り組の東京、名古屋、大阪、岡山、長崎…の皆さんも早起きして配ってくださいました。いつのまにか名古屋の飯島滋明さん（名古屋学院大学）がニコニコと一緒に配布してくださっていたのにもびっくり。今年のテーマは「いのちがだいじ一原発も基地もいらない」。石岡真由海さんが素敵なイラストを描いてくださり、アーサー・ビナードさんが詩を書いてくださいました。皆さんの心に届くことを願い、この 2 つの宝物を生かしていこうと心を新たにしています。

今年の意見広告は、８月６日毎日新聞朝刊大阪本社版（近畿地方、北陸、山口西部除中国、四国地方）に 15 段　毎日新聞東京セット版＋山口県全域に 5 段を掲載することができました。ご参加、ご協力くださいました皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。

紙面について・・・

今年のタイトルは「いのちがだいじ一基地も原発もいらない」としました。昨年の福島第 1 原発事故は収束もしないままに大飯原発の再稼動や広島の対岸、伊方原発の再稼動も動き始め、巨大な原子力ムラの力に押しつぶされそうです。また、離着陸輸送機オスプレイが岩国米軍基地へ搬入されました。あの危険な大型輸送機の配備は集団的自衛権行使とみなされ平和主義であるはずの日本の信頼がますます失われ、アジアの緊張を高めてしまいます。こんな政治状況の中でタイトル「いのちがだいじ一基地も原発もいらない」が浮かび上がりました。

今年は、詩人のアーサー・ビナードさんが昨年広島に移って来られ、市民運動にもしっかり関ってくださっているので、詩をぜひ書いてくださいとお願いして実現しました。この詩の意味は広島市民が向き合い、行動していくことだと思いますが、私たちが解説をするよりも、じっくりと読んで頂ければと思います。

イラストは、石岡真由海さんです。洗濯物を干したり、学校に行く、仕事をするなど何気ないそれぞれの日常が描かれています。「赤ちゃんのおむつと９条の T シャツ、使って干してまた使って…　放射能の恐怖無く、青空の下で洗濯物を干せる当たり前さ…　そんな願いを入れました」と言われています。

紙面制作は北村あおいさんです。そして賛同者の方々から寄せられたメッセージを掲載させていただきました。その中から「声を挙げよう」というコーナーのハガキ文にもさせて頂きました。このほかにもたくさんのメッセージが寄せられましたが紙面の都合上、全てを掲載できなかったので会報に載せさせて頂きました。紙面をご覧になって、ご感想、ご意見など、お寄せいただければ幸いです。「第九条の会ヒロシマ」の世話人一同、賛同してくださった約 1800 人の皆さまのご支援、ご協力に、心より感謝申し上げます。　（文責：事務局　藤井純子）

お名前が間に合わず掲載できなかった方々（敬称略）

西山明美　小武正教　小原冨美子　末廣裕・円・智　窪田晃一
九条の会おのみち　河野布美子　実国麗子　白鳥紀一　芹沢斉
髙田由美　武田則子　外谷悦夫　二宮敦子　長谷川春子
市川真美恵・林修二　藤原一男　藤原裕久子　堀越昭　村上敬子
山﨑正文　吉岡康之・吉岡晃生

2012年度 8･6新聞意見広告　会計中間報告（2012年3月～8月）

（単位：円）

収　入		支　出		
科目	金　額	科目	金　額	摘　要
新聞意見広告賛同金	3,298,440	意見広告料	3,255,000	
		制作費	150,000	制作費（紙面デザイン、レイアウト）
		通信費	55,600	ヘルプハガキ代ほか
		印刷費	160,312	チラシ96,390円、紙面コピー印刷等62,532円、その他印刷代1,390円
		送料	42,920	
		事務費	4,266	事務用品費
		雑費	14,415	入力謝礼10,000円、賛同金返金2,000円、室料2,415円
収入合計	3,298,440	支出合計	3,682,513	

収支差引　　-384,073 円

2012 年の 8･6 新聞意見広告には、3 月から 8 月の間に全国から 1,374 件、3,298 千円の賛同金が寄せられました。昨年同期に比べ 41 万円の増加です。おかげさまで、昨年までと違い、賛同金収入が広告料支出をわずかながら上回ることができました。支出では広告料のほかに、制作費、通信費、印刷費、送料等が加わりますので、意見広告の収支としては、今のところ 38 万円の収入不足です。この不足分はカンパ収入から補填させていただきます。　2012 年 9 月 2 日　会計担当　佐々木孝

8・6 新聞意見広告 モニター反響調査から

佐々木孝（第九条の会ヒロシマ事務局）

このたびの 8･6 新聞意見広告では、毎日新聞の「紙面反響調査」が行われました。毎日新聞を定期購読する 15 歳から 69 歳の男女を対象に、掲載翌日の 8 月 6 日に実施されました。意見広告の効果や反応をうかがい知ることができます。

全 15 段広告の大阪本社版について、調査の結果を以下報告します。調査地域は、大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の 6 府県で、有効回答数は 222 人です。

・広告を「確かに見た」という人は 50%でした。
・広告の印象については、
「共感できる」、「説得力がある」とした人がそれぞれ 22%、
「よい広告を出していると思う」が 20%ありました。
デザインについては「目立つ」とした人が 36%ありました。
「タイミングがよい」と評価してくれた人が 36%、
「話題性がある」は 39%に上りました。
・広告に「興味を持った」という人は 24%でした。
・広告への信頼度については、21%が「信頼できる」と答えてくれました（そうでない人 5 %）。
・広告の理解度については、40%が「理解できた」と答えています（そうでない人 4 %）。
・「初めて『第九条の会ヒロシマ』を知った」という人が多く、61%にのぼりました。「あらためて『第九条の会ヒロシマ』に注目した」という人が 16%、「『第九条の会ヒロシマ』のホームページを見たいと思った」が 8%ありました。

＜感想や意見＞

回答者の内 163 人が感想や意見を述べています。そのうちのごく一部を以下に紹介します。

・「目を引くインパクトのある広告だった。内容もためになりました。」（女性 29 歳以下）
・「原発や基地の危険性を再確認させてくれた素晴らしい広告だと思いました。（男性 29 歳以下）
・ほのぼのした絵に平和の尊さを感じた。（男性 29 歳以下）
・いのちが大事と伝わってきた。（女性 30 代）
・改めて命が大事なことを知った。（女性 30 代）
・広島　長崎の惨事を二度と起こさないように我々は日々努力しなければならない。特に震災後意識するようになった。（男性 29 歳以下）
・もっと伝えたいメッセージを文字で書いて欲しい。言いたいことは分かるが、あまり心に響く文字がない。（男性 29 歳以下）
・原発問題・安全保障問題・九条および改憲問題、過去の戦争と原爆、など、一緒くたに語ることに違和感を覚える。個々の問題を別個として考えるべきである。（男性 29 歳以下）
・すごく字がいっぱいだ、と思ったら、全部名前で、びっくりしました。原発をなくすことと、憲法９条は正直あまり関係ないような気がしました。（女性 29 歳以下）
・『初めての広島案内』は、とても説得力のあるものだった。原爆と原発とは少し別のものと考えていた。しかし、この広告を見て、“平和” の服を着ているかいないかの違いだけと気がついた（50 代女性）
・これからも戦争を忘れないようにこのような広告を出して欲しいです。（女性 40 代）

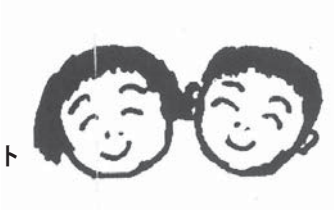

池松綾子さんのイラスト

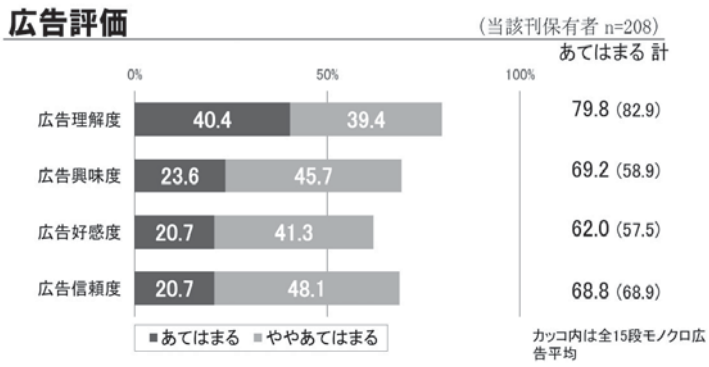

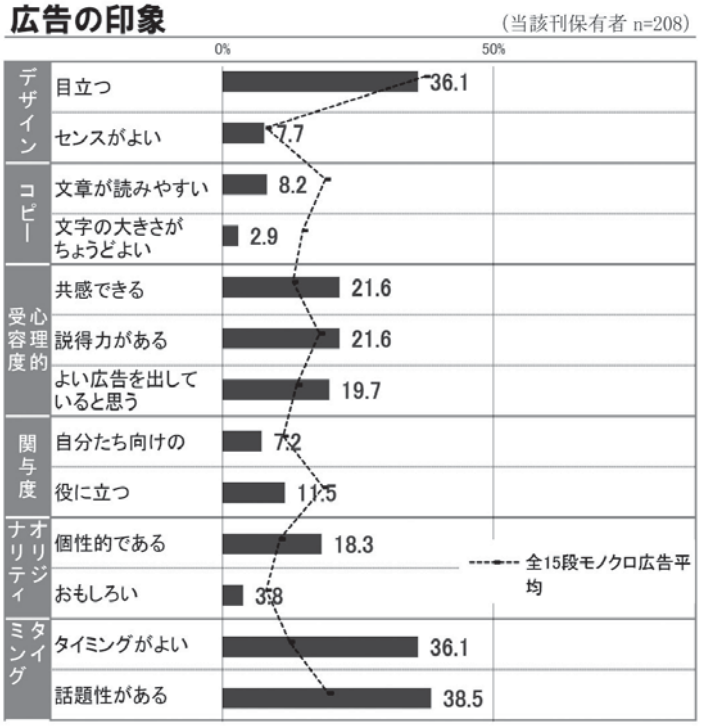

賛同してくださった皆さんからのメッセージ

・反核・反原発・反基地・反軍隊・反貧困で、いのちの持続可能な社会と平和憲法を後世代へ。生越哲男・生越武子（神奈川県）
・こころいのち　からだいのち　生きとし生けるものたちのあらゆるいのち　いのち奪うな！いしがき京子（東京都）
・世界から核兵器と原発をなくそう！ 相田邦夫（新潟県）
・憲法９条をまもれ！　庄司宏道（埼玉県）
・ゆるぎないご活動に心から敬意を表し　ご健闘を心からお祈り申し上げます。阿部めぐみ（東京都）
・・・だまっていたら　殺される！　網本えり子（広島県）
・命どう宝　有村文江（東京都）
・不戦の国　日本がつづくように！　YI（北海道）
・憲法にふさわしい国歌を歌って命を終りたい　石井幸恵（大阪府）
・悲惨な戦争を二度とやってはいけない。9 条を守る以外に道はない。石飛宏（山口県）
・憲法 9 条は日本の宝。原発をなくし、安全で平和な暮らしを造ろう。石原清美（広島県）
・憲法９条に基づく非核・平和の日本を！！　井野敏子（広島県）
・改憲して天皇が元首になったら世界の笑い者です。三代世襲笑えぬ天皇元首国　井上豊（広島県）
・原発再開　九条の出番！　井原俊博（広島県）
・近々の課題はオスプレイ配備阻止です。全国的な闘いになるよう東京の地でも頑張ります。岩村幸子（東京都）
・反核・反戦を貫こう！　岩本恵子（広島県）
・戦争は、単なる多量殺人にすぎません。　植木衆・磨美子（岡山県）
・孫よ！放射能汚染のない世界で生きてくれ。　植山文雄（岡山県）
・九条は平和の礎　宇佐美睦雄（沖縄県）
・空襲経験をしては絶対に戦争は許せない（1940 年生）碓井英一（東京都）
・東西に国民無視の独裁者！（こわいな～）江崎勝之（広島県）
・核兵器製造列島だったことを初めて知りました。裏切りです。ゆるせません。遠藤淑子（東京都）
・人質政治をやめさせよう。太田稔（三重県）
・とにかく核は No、生きられる政治を　岡田良子（東京都）
・〝基地。原発。、恐ろしい国、私の国！でも救世主、九条が厳然として生かされている。岡田黎子（広島県）
・９条擁護も脱原発も、共に多数世論です。自信を持って進みましょう！岡村達郎（大阪府）
・『放射能汚染　公害です。原発やめろ』とはっきり書く。岡本千恵子（京都府）
・世界にも少ない不戦憲法を守りたい。小川和美・小川翔太（神奈川県）
・自民党の改憲案にも見られる、この国の自発的全体主義化を憂えます。沖道子（埼玉県）
・この国に住む覚悟が足らん　　奥下厚子（香川県）
・今だに核の恐怖から抜け出せない世の中を微力ながら変えていきたい　奥田剛（広島県）
・いのちより大切なものはありません！　小口卓也（東京都）
・憲法九条を世界遺産に（憲法九条を守り、広めて世界中が友達に）　九条を変えることができなくなるように。甲斐恵美子（東京都）
・遺産として自信を持って残したいのは９条です。　加川恵子（広島県）
・生命が一番だから 憲法を守りたい。笠原美恵子・笠原久幸（広島県）
・原発もない、戦争もない社会を子ども等に残すため頑張ります。風間昭彦・風間啓子（埼玉県）
・生まれた時から紛争もなく、町に武器を持った人もない、このすばらしい安心感。９条に守もられているんです。MK（愛媛県）
・8･6 ヒロシマを忘れないために９条をいつくしみましょう　加百智津子（岡山県）
・原発にミサイル一発命中すれば日本は終わる。憲法９条こそ命の砦　加藤敦美（京都府）
・日本は北朝鮮とも国交回復すれば、家族ぐるみ交流できます。兼綱國章・寿美子（広島県）
・国を縛る憲法 それを忘れてはならない。神谷さやか（神奈川県）
・放射能は、人間ばかりか、他の圧倒的動・植物に危害を与えます。川上賢一（長野県）
・この星から 全ての武器を なくそう！かわさきゆたか川崎洋子（大阪）
・意見広告が、多くの人の心に届きますよう祈ります　川辺希和子（福岡）
・てをつなぎ九条のみち渡ろうよ 戦争はケガしないように丸腰で　岸恵子（佐賀県）
・9 条は内心の自由（信教の自由等）と通底しています。吉川徹忍（広島県）
・地球に生きる全生物の『いのち大切に』〝守ろう日本国憲法、木林佐和子（東京都）
・ひとりひとりの生活の場で、平和憲法の示すところを実現していきたいです。平和のスポンサーになれる事を感謝しております、基地も原発もいらないに賛同　共生舎なずな薬局（東京都）
・日本国憲法の精神を完全に否定する三大都市の首長達の暴走を許してはいけない。九条こそ日本の宝である。　桐澤哲郎（広島県）
・正義、不正義がかかわってくると、どれほどきみが勇敢になるか、ぼくにはよくわかっています。とあの人は言われました。久世裕子（京都府）
・日本国憲法を政府に守らせ、広げて平和的生存権の確立のため頑張ろう　久保田昇（長野県）
・軍事力のない世界に　濃沼誠（神奈川県）９条を世界へ！そして日本へ！　高力英夫（神奈川県）
・みんな等しく かけがえのない 平等な命を守りたい。紺田亮・かおり（広島）
・日本にはオスプレイも原発もいらない 平和をつくろう　齋藤修（静岡）
・世界標準第九条　坂井章・記美子（広島県）
・日本がかしこくなる日を切望しています！　坂口莞子（神奈川県）
・原発も武器もいらない　坂本文夫・裕子（東京都）平和憲法が私の愛国心の基です　桜井邦彦（岐阜県）
・第九条と二十五条 私の宝です。佐藤信子（神奈川県）
・改憲ストップ　佐藤信義（大阪府）
・今ある火力水力で、原発、風力、太陽光発電がなくても電気は足りる！さはしやよい（東京都）
・許すまじ 八月の空に 放射能　下末かよ子（広島県）
・子どもたちの世代にこれ以上、負の遺産を残してはなりません！憲法９条を大切に！　柴田幸子・柴田慶男（広島県）

・歴史をくり返すな！清水諦観（広島県）
・殺さない　殺させない　城山大賢（広島県）
・今回は、被爆者の母が亡くなったこともあり、特別です。身の丈にあった活動を　新藤知樹（東京都）
・自衛隊 人命援助を本来業務に。アメリカさん、トモダチ作戦　もう終わり　新本智（広島県）
・何が何でも九条を守りましょう。菅茂樹・みゆき・こゆき・惇（広島県）
・日本の、特に永田町の皆さん。私を忘れないで！　99 条のツブヤキ。瀬戸口正博（鹿児島県）
・非人道兵器オスプレイが日本に現れ、恐怖感と怒りで体が震える。髙田由美（広島県）
・いのちを守るためにも 9 条を守り生かし、原発を廃止しましょう！！合掌　被爆地ヒロシマからの市民の共同したアピールに励まされています。合掌　武田隆雄（東京都）
・一日一回でも笑える日が続きますよう。立野トモ子（香川県）
・伝えよう！戦争の歴史を　止めよう戦争への道　辻村玲子（広島県）
・原子力！爆弾だけではない　土屋哲旺（東京都）
・いつか来た道にならないように！　戸川知子（広島県）
・命どう宝　基地も原発もいらない　平和が一番　渡口差知子（大阪府）
・世界に平和を創りだす私達の日本でありたい。中村光一（埼玉県）
・今こそ平和が大切　中村信義（兵庫県）
・政党助成金や米軍への思いやり予算を廃止して、その分、教育・福祉予算を増やして！永山良樹・永山京子（広島県）
・基地による痛みは分かち合うのでなく元から断ち切ろう　成田強（北海道）
・2015 年国連ニューヨークで 『平和への権利』を　新倉修（東京都）
・伊方原発をとめるために頑張っています。新山一男（愛媛県）
・憲法９条は宝物　大切にしたい。西川恵子（広島県）
・すべての武器を棄てよ　日本キリスト教団長府教会（山口県）
・今すべきことは　九条を生かし　被災地を支援することです。合掌　日本山妙法寺（東京都）
・国破れても山河あり、原発破れれば山河なし。野田隆稔（愛知県）
・核兵器満載の時代に再軍備では解決になりません。野村晋一（東京都）
・かつてわたくしたちは原爆を許すまじと熱唱した。今どうしたのか　４たび原爆を許すのか！長谷川修児（東京都）
・子供たちの未来の為に　長谷川美惠（島根県）
・世界平和の広島発便は東京へ向かってﾉﾝｽﾄｯﾌﾟ発進！花ノ木清子（広島）
・護憲九条死守　脱原発の二本柱は不滅です。　馬場一郎（広島県）
・第９条を世界に広めよう　原田賀久子（広島県）
・理性と寛容をもって共生できる社会を夢みてるし、又、実現させたいです。東良江（奈良県）
・憲法変えるより活かすことが大事でしょ　東原光寛（広島県）
・現状が一歩づつでも９条の精神に近づくことを願います。平井達也（広島）
・生命を守る医療者は、戦争に反対し憲法九条を守ります
ひろしま医療人・九条の会（広島県）
・老人ホームの生活です。始めて参加します　福岡茂子（北海道）
・社会、国家、世界を動かすのは世論の力なり。藤井慶輝（富山県）
・世界の子供たちにパンと教育を！藤野美津子（広島県）
・40 年前東電に原発反対の意思表示として電気料一部不払いを続け、最終的には給料差し押さえをされました。古澤久美子（東京都）
・人の命を奪わない。憲法９条を持つ日本が私の誇り！　平塚規子（神奈川）
・憲法９条の堅持と原発反対を貫きましょう　堀甲子（東京都）
・平和を祈る　平和を求める　平和をつくる　堀内隆治（山口県）
・沖縄の米軍基地の国外撤去を！　前野忠夫・恭子（宮城県）
・防衛大学卒の森本さんが防衛大臣になって、あぶない方向に動かさないか、とても心配です。前畑ゆかり（神奈川県）
・憲法第九条は平和と命を守る。わたしたちは、憲法第九条を守る。
まきちゃん＆まぁすけ（広島県）
・日本の憲法九条が世界の平和を守る役割を果たします。
正置友子（大阪府）
・STOP 原発再稼動・脱原発・核廃絶はみんなのねがい
松藤富隆・松藤比沙子（広島県）
・９条が戦争加担の防波堤になっている今こそ、９条堅持の意義あり。松本文化（東京都）平和を願って、参加します。三浦昭二（大阪府）
・今年も平和が続きますように。三浦昭二（大阪府）日本からこそ世界の非核化を。三浦翠（山口県）
・原子力発電はあぶないと思いながら、油断してしまった。どこに真の情報があるのか？ TM（秋田県）
・いのちがだいじなどとせずに、憲法改悪絶対反対！！としてください
村山教二（新潟県）
・大政翼賛会状態の中、重大局面だと思います。毛利勇二（岐阜県）
・ざまをみろ　太田洋子の　声が聞こえる　森山洋子（広島県）
・今年も 8･6 に参加します！　きなくさい時代が続きます。諸橋泰樹・長谷川伸子（東京都）
・今年もまた　いえ一層決意新にしていきたいです。八木敦子（山口県）
・平和の愛ことば『ヒロシマ』八木喜美枝（千葉県）
・戦争をなくす　子や孫の為に　柳田香芳・林建太郎・林美代子（広島）
・基地と原発なしで暮らしたい。山口裕子（広島県）原発も安保もノー
山﨑正文（広島県）
・『核の時代に終止符を打てばまだ間に合う』高木仁三郎　山下董（鳥取）
・第９条死守　反原発勝利　山田臣史（広島県）武力によらない平和の為に！　山根敏英（東京都）
・戦争放棄を定めた平和憲法第９条は宝物です
山のハム工房ゴーバル（岐阜県）
・原発報道、毎日新聞の健闘たたえます　山本喜介
・（広島県）原発も核兵器もいらない！　吉原美玲子（広島県）
・秘密保全法を廃案に‼　がんばりましょう‼　吉村りよみ（千葉県）
・死ぬな！人は１回しか生きない　寄親定夫（埼玉県）
・だから、原発やめて。わたなべ　きよし（宮城県）
・基地も原発もない日本にしよう。渡辺道子（広島県）

丘修三さんのイラスト

原爆投下から 67 年
今年の 8.6 ヒロシマ

伊達工さん　石口俊一さん　佐々木孝さん

8・6 新聞意見広告と
市民による平和宣言を配布

西浦紘子さん↑

浜根和子さん　名古屋から飯島 滋明さん

今年も私たち第九条の会ヒロシマのかかわっている市民による様々な８・６の集会や行事が行われました。

８月 5 日は「8・6 ヒロシマ平和へのつどい」。これは名前を変えながら 30 年になる市民集会です。メイン講演は高橋哲哉さん、歴史認識、犠牲のシステムなど頷くことばかりでした。また問題提起は毎年次のようにてんこ盛りですが大事に続けています。

・「ヒロシマから」木原省治さん（被爆二世、原発はごめんだヒロシマ市民の会代表、上関原発を止めよう！広島ネットワーク共同代表）
・「ナガサキから」平野伸人さん（全国被爆 2 世団体連絡協議会前会長）
　高校生一万人署名活動実行委員会
・「国家補償に基づく被爆者援護法を」 渡辺淳子さん
　（ブラジル被爆者平和協会常任理事）
・「オスプレイの沖縄・岩国配備を許さない」 田村順玄さん
　（岩国市議、リムピース、ピースリンク）
・「ヒバクシャ―われらみな核の風下の人々」 豊崎博光さん
　（フォトジャーナリスト）
・「2015 年核被害者世界大会へ」 田中利幸さん（当実行委員会代表）
・「生命の母・海からの警告」 湯浅一郎（ピースデポ）
・「市民による平和宣言 2011」提案と採択
・「オスプレイの配備阻止！特別アピール」採択

８月 6 日は、今年はとりわけ朝が早く、ドーム前は 6 時にはすでに多くの人々でごった返していました。さっそく 8.6 意見広告と市民による平和宣言の配布を始めました。グラウンドセロのつどいに続き、8 時 15 分からダイ・インを 5 分行います。１分ではない。この 5 分は長いようですが、母や叔母のことを想い、ビキニや福島や様々なことが頭を駆け巡る。そして自分自身を問い、核廃絶の想いを新たにする時間をなるのです。１年に一度、原爆ドーム前に集う人々と共有するこの時間は貴重です。この後、「原発も、核兵器もない世界をめざすノーモアヒバクシャみんなでウォ - ク」に出発しました。２～３年前から上関原発の建設を止めようと一緒に行動してきた若い人々が加わり、今年はツイッターで呼びかける更に新しい動きが見えて希望が感じられます。いつもは賑やかなデモを繰り広げていますが、この日が追悼の日でもあることを理解して行動する彼らは心強く頼もしく、希望が持てます。ウォークの終着点は中国電力本社前。そこでは、これも 30 年以上続いてきた座り込みがありました。

午後は、NO DU 全国集会、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会の「反核の夕べ」と 8 月 6 日は夜まで続きます。この他、８月５～６日にはいくつかのコースのフィールドワークも行われました。

報告：藤井純子

8・6 ヒロシマ平和へのつどい 2012
高橋哲哉さんの講演

ダイ・イン

グラウンドゼロのつどい

原発も、核兵器もない世界をめざす
ノーモアヒバクシャみんなでウォ - ク出発

活動報告

6月　2日（土）　会報 74 号、8.6 新聞意見広告チラシ発送　＆世話人会⑥
　＊上関原発止めよう！広島ネットワーク事務局会
6月　3日（日）　＊三原九条の会講演会　大阪維新の会　松岡幹男さん
6月　6日（水）　＊日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネット水曜日行動
10 ～ 11 日　＊伊方原発再稼働反対松山・伊方行動
6月 11 日（月）　＊オスプレイの岩国基地搬入に抗議
6月 12 日（火）　＊がれき問題　池田こみち講演会 in 三次
6月 13 日（水）　広島県 9 条の会ネットワーク例会
13 ～ 14 日　東京　憲法審査会院内集会に参加
6月 16 日（土）　＊大飯原発反対緊急デモ 90 人
6月 19 日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑦
6月 24 日（日）　＊子どもの本九条の会ひろしま　アーサー・ビナード講演会
6月 26 日（火）　＊ドイツ科学者の 2 人講演会広島市民交流プラザ 6 F
6月 27 日（水）　＊中国電力株主総会（10 時～　）　中電本社前行動
6月 30 日（土）　＊原発民衆法廷プレ集会　「原発は違憲」澤野義一さん
　8・6 新聞意見広告ヘルプハガキ発送
7月　1日（日）　＊大飯原発反対緊急デモ 250 人
7月　3日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑧
7月　4日（水）　＊日本軍「慰安婦」問題早期解決ひろしま
　ネットワーク水曜日行動
7月　5日（木）　日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネット学習会
　講師：足立修一さん
7月　7日（土）　＊教科書ネット講演会　講師：高嶋伸欣さん
9日～ 12 日　意見広告をプラザで展示会
7月 10 日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑨
7月 14 日（土）　九条の会・はつかいち講演会「憲法審査会」
　講師：高田健さん
　広島県 9 条の会ネットワーク会議　in 廿日市
7月 15 日（日）　＊原発民衆法廷広島　広島市民交流プラザ 5 階ＡＢＣ
7月 16 日（月）　＊さよなら原発 10 万人集会＆デモ　東京に呼応して
7月 17 日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑩　紙面づくり
7月 19 日（木）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑪　名簿整理
7月 20 日（金）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑫　名簿整理
7月 21 日（土）　＊オスプレイ配備反対街宣（ピースリンク広島・呉・岩国）
7月 23 日（月）　＊オスプレイ入港抗議岩国集会と平和船団
7月 24 日（日）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑬
25 ～ 30 日　世話人会⑭～⑰　校正 2 ～ 4
31 日（火）　広告社へ入稿
8月　1日（水）　＊日本軍「慰安婦」問題早期解決ひろしまネット水曜日行動
8月　6日（土）　7 時　ドーム前　8・6 新聞意見広告
　＆市民による平和宣言配布 3000 枚
＊ 7：45　グラウンドゼロのつどい
8：15 ダイ・イン　8：45 ウォーク
＊13：00　NO DU ヒロシマ集会
＊15：30　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会集会
8月　8日（水）　8・6 新聞意見広告コピー発送＋ミニ世話人会⑱
8月 10 日（金）　＊日本軍「慰安婦」広島ネット学習会　田中利幸さん＆NHK 映像
8月 21 日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑲　13：30 ～ 16：00
8月 30 日（木）　＊オスプレイ配備反対　森本防衛相来岩国抗議集会
9月　5日（水）　＊日本軍「慰安婦」問題早期解決ひろしまネットワーク水曜日行動
9月　9日（日）　＊オスプレイ配備反対！ 9.9 沖縄県民大会連帯！ヒロシマ集会 原爆ドーム前
　今こそ、みんなで声をあげよう！９・９
　沖縄連帯 艦載機もオスプレイもいらない！岩国集会

7月 23 日オスプレイ入港に海から抗議するピースリンク平和船団

7月 23 日オスプレイ入港に陸から抗議する人々。昼からは岩国抗議集会

8月 18 日ピースリンクの平和船団は、伊方原発のすぐそばまで近づいて再稼働に反対する声を届けました。マイクを持ったのは女性 3 人！？

9.9 オスプレイ配備反対広島集会

広島の人たちも元気に歩きました。

9.9 オスプレイ配備艦載機部隊移駐反対岩国デモ
田村順玄さん、
大川清さん戦闘に

お知らせ

◆講演会―伊方原発と瀬戸内の放射能汚染

9月15日(土)17：～19：30　広島市民交流プラザ6F
講師：湯浅一郎さん(NPO法人ピースデポ代表)
主催：入れるな核艦船！飛ばすな核攻撃器！ピースリンク広島・呉・岩国
共催：伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク・広島
上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：090-3373-5083(新田)--

■安佐南区・安佐北区九条の会5周年記念アーサー・ビナード講演会

「三人寄ればもんじゅを止める智恵」
9月30日14時から、佐東公民館ホール
連絡先：082-879-8124(広島医療生協)

■女性9条の会ひろしま5周年記念のつどい

豊かな文化をあなたとともに
10月28日(日)13時～15時30分　ゆいぽーと5F
ミニ講師「憲法をめぐる情勢」石口俊一さん
記念講演「映画は行動に移すきっかけをくれる」蔵本順子さん
連絡先：FAX：082-243-1565

■九条の会・はつかいち7周年 & 広島県九条の会ネットワーク交流会

「青い空は青いままで子どもらに伝えよう ～今こそ憲法九条」
0月13日(土) 14：00～16：00　廿日市市中央公民館ホール
(Tel 0829-20-1266)駐車場不可
講師：小森陽一さん(九条の会 事務局長)
参加費(資料代)500円(障がい者、学生無料)　託児、手話通訳あり
主催：九条の会・はつかいち　共催：広島県県九条の会ネットワーク
連絡先：090-3373－5083(新田)、

■広島県九条の会ネットワーク・小森陽一事務局長を囲む交流会

10月13日(土)16：30～18：00　廿日市市中央公民館和室
主催：広島県九条の会ネットワーク　連絡先：082-222-0072(石口)

■広島県九条の会ネットワーク広島県東部講演会

「青い空は青いままで子どもらに伝えよう ～今こそ憲法九条」
講師：小森陽一さん(九条の会 事務局長)　　参加費：500円
10月14日(日)14：00～16：00　尾道市総合福祉センター
主催：九条の会・おのみち、栗原草の根憲法9条の会、
九条の会・福山、 九条の会・三原、九条の会・府中
共催：広島県九条の会ネットワーク

■憲法9条を守る"第7回音楽と講演の集い"

11月17日(土)14:00～16:00　　資料代：500円
ビューポートくれ　呉市中通り1-1-2
第1部　音楽：「沖縄に向き合い、平和を想う」
演奏者：くれ三線クラブ　琉呉太鼓
第2部　講演：「戦争被害と憲法」
講師：宇吹　暁さん(広島県史原爆資料」編纂
広島大学原爆放射能医学研究所助教授　など)
主催：呉地区9条の会連絡センター　連絡先：朝倉(0823)23－0104

◆広島YWCA創立60周年「感謝のつどい」

9月29日(土)午後2時～4時30分　　入場料：無料
広島平和記念資料館東館地下1階「メモリアルホール」
講演：　「平和をつくり出す人たち」～心の中に平和を
講師：　近藤紘子さん　(広島原爆語り部。米での講演多。
エッセイ「親の背中・谷本清」　ほか　著書多数)
講演他、中島睦さんによるバイオリン演奏、夾竹桃の朗読、ハンドベル
主催　：広島YWCA
連絡先：電話は082-241-5313　(水・木・金 10:00~17:00)

◆「伊方原発再稼働を止めよう広島集会」

9月30日(日)　12：00～13：30　　資料代：500円
広島平和記念資料館会議室1
講師：近藤誠さん(元南海日々新聞記者／伊方原発訴訟原告)
福島避難者、各地からアピール
〈デモ〉　14：00～　(TwitNoNukes中国！と合同)
主催：伊方原発再稼働を止めよう広島集会　実行委員会
連絡先：080-3885-9466(西塔)、090-2291-3406(実国)、090-9115-3317(坂田)

◆がれき広域処理の現状と問題点

－必要性、妥当性、正統性の政策評価―
9月30日(日)14：00～16：00　　参加費無料
福山商工会議所1F(084-921-2345))
講師：池田こみちさん(環境総合研究所顧問)
主催：広島県保険医協会　　連絡先：082-262-5424

◆日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク講演会

今　私たちに求められることは？～北海道のとりくみに学ぶ～
10月5日(金)18：30～20：45　　ゆいぽーと5F研修室3
講師：小林久公さん(日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす北海道の会)
連絡先：090-3632-1410(土井桂子)

◆伊方原発再稼働反対現地集会

11月11日(日)10：00～12：00　伊方原発ゲート前
＊午後は集会予定　場所未定
主催：原発さよなら四国ネットワーク

追悼　村田久さん

長い間、第九条の会ヒロシマの 8・6 新聞意見広告の呼びかけ人になって、北九州かわら版にチラシをはさみ込んでくださった。改憲だけではない、基地問題も、環境問題も、何でも真正面から、そして市民がつながることを大切にされていた。ブキメラにはご夫婦で毎年出かけられ、あの大きな声、行動力、笑顔、いつも元気を頂いた。昨年、大分で行われた許すな！憲法改悪全国交流集会でお会いしたのが最後だった。寂しい。

10 月 7 日、小倉で偲ぶ会を開いてくださるそうだ。きっと全国から様々な分野に取り組む人が集まって偲ばれるのだろう。あの笑顔でずっと見守っていてほしい。

事務局から

2012年会費のお願い

・8・6 新聞意見広告へのご協力、本当にありがとうございました。お蔭さまで掲載でき、感謝の気持ちでいっぱいです。

・年会費・カンパもありがとうございました。私たちの活動は皆さんに支えられています。会費納入についてはタックシールに記載をしております。ご確認の上、まだの方は引き続きお願い致します。もし記載が間違っていましたら、遠慮なくご連絡ください。どうぞよろしくお願い致します

後記

・今年の8・6新聞意見広告の自慢したいことはアーサー・ビナードさんの詩、石岡真由海さんのイラスト。そして新聞を見た人が野田首相に手紙を書いてくださったこと。これはとても嬉しかった。(フ)

・アーサー・ビナードさんの大ファンとしては、今年の意見広告は最高！　(ま)

・「『初めての広島案内』を読んで、原爆と原発とは別のものと考えていたが、"平和"の服を着ているかいないかの違いだけと気がついた」これも嬉しい。　(S)

・私も孫と一緒にじっくり読みました。ヒロシマ・ナガサキ・フクシマ。これを次世代に引き継ぐための素晴らしいtool.になりますね。(に)

・今回は早くお知らせしたいことがいっぱいあったのにまにあわなくてごめんなさい。ぎりぎりだけど15日だけでも間に合えばご参加ください。秋も忙しそう…　フ